

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

たきかわ農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAたきかわの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	10
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 決算関係書類(2期分)	22

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	47
2. 信用事業の状況	48
3. 貯金に関する指標	50
4. 貸出金等に関する指標	51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	55
6. 有価証券に関する指標	56
7. 有価証券等の時価情報	57
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
9. 貸出金償却の額	59

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	60
2. 共済事業	60
3. 販売事業	62
4. 保管・利用事業	62
5. 購買事業	62

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	65
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
9. 金利リスクに関する事項	77

VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	79
2. 連結事業概況(令和6年度)	79
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	80
4. 農協法に基づく開示債権の状況	105
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	105
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	106
7. 連結自己資本の充実の状況	106
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	119
2. 職員等	120
3. その他	120
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	121
IX. 沿革・歩み	122
X. 記載項目	123

I. JAたきかわの概要

1. 経営理念・経営方針

JAたきかわの経営理念

JAたきかわは、相互扶助の精神を基本に協同活動を進め、地域農業の振興による農家組合員の営農と生活の向上を実現し、あわせてJA事業の積極的な活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

JAたきかわの基本方針

1. 組合員、役員、職員はJAが人と人との組織であることを認識し、互いに協力、尊重し相互扶助精神の醸成と後世代につながる人づくりに努めます。
2. JAの事業を全員が協同意識に基づいて利用し、総合事業機能の発揮による経営の安定と組合員への利益還元に努めます。
3. ふるさとの自然環境を守り大切に育み、自然の恵みの感謝し、安全で安心な食料の生産に取り組みます。

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普 通 貯 金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1 円 以上
普通貯金無利息型		利息が付かない普通貯金です。貯金保険制度の対象となります。	出し入れ自由	1 円 以上
スーパー貯蓄貯金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
定 期 貯 金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら、半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに段階アップします。	1ヶ月以上 5年以内	1 円 以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1 円 以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1 円 以上
定 期 積 金		目的額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上
譲 渡 性 貯 金		大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日直前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築や購入、住宅用地購入・住宅の増改築の他、J A以外の住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	50年以内
リフォームローン	自己居住住宅の増改築・改装・補修や住宅関連設備等の設置にご利用いただけます。	1千5百万円以内	20年以内
教育ローン	入学金、授業料等の学校教育費、通学費・アパート家賃等の教育に関する費用にご利用いただけます。	1千万円以内	16年6か月以内 (在学期間+10年6か月)
マイカーローン	乗用車・バイク・除雪機の購入・修理・車検・免許取得・車庫建設費用やJ A以外のマイカーローンの借換えにご利用いただけます。	1千万円以内	15年以内
目的ローン	結婚や旅行の費用、医療費・耐久消費財の購入など、お見積りが取れる様々な生活資金としてご利用いただけます。	5百万円以内	10年以内
カードローン	必要な資金を極度額の範囲でご利用いただけます。	5百万円以内	—

■為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

・振込手数料(税込)

窓口利用・定例自動振込	当本支店宛	系統金融機関	他の金融機関
3万円未満	110円	220円	550円
3万円以上	220円	440円	770円

ATMカード振込手数料	当本支店宛	系統金融機関	他の金融機関
3万円未満	110円	110円	330円
3万円以上	220円	220円	495円

・再発行手数料(税込)

通帳・証書・キャッシュカード	1,100円
----------------	--------

・両替手数料(税込)

硬貨+紙幣の両替枚数（101枚未満は無料）

101～1,000枚	330円
1,001～2,000枚	550円
2,001枚以上1,000枚ごと	220円を加算

・融資手数料（税別） 住宅ローン	25,000円
・貸出金繰上償還手数料（税別） 手形貸付金（一部・全額）	1,000円
証書貸付金（農業関連 一部・全額）	5,000円
住宅ローン（一部・全額）	10,000円

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済期間が5年以上の契約	長期共済	終身共済	働き盛りの間は保障が大きく、掛け金を払い終わっても一生涯の保障が続きます。
		養老生命共済	一定期間、被共済者の万が一が保障されるとともに、満期時に生存しているときは満期共済金が受け取れる貯蓄的な機能があります。
		こども共済	高い貯蓄性と保障がバランス良く備わっていて効率的に資金準備できます。。また、契約者に万一のときは養育年金が支給され、その後の掛け金が免除されます。
		年金共済	所定の期間経過後、終身または一定期間年金が受け取れます。また、税制適格付きで加入された場合、生命共済とは別枠で個人年金保険料控除を受けれます。
		定期生命共済	一定期間、被共済者の万が一が保障されます。
		医療共済	日帰り入院からからまとまった一時金が受け取れます。入院費用はもちろん、入院前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
		特定重度疾病共済	三大疾病に加え心・脳・血管疾患やその他の生活習慣病まで幅広く保障します。
		生活障害共済	身体障害者手帳と連動して身体障害状態を幅広く保障します。
		介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい仕組みです。一生涯にわたる介護保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
		認知症共済	認知症はもちろん軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
		がん共済	どんながんでも、入院から療養まで幅広い保障をします。
		建物更生共済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障。新・改築の資金づくりにも最適です。
共済期間が5年未満の契約	短期共済	火災共済	地震・自然災害以外の火災が保障されます。
		自動車共済	自動車の衝突、接触、自然災害（地震・噴火・津波を除く）により受けた損害を保障し、自動車により他人に損害賠償義務を負った時に保障をする自動車の総合共済です。
		自賠償共済	自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられている強制共済（保険）で、自動車の運行によって他人を負傷、死亡させたことによる損害賠償義務を保障。
		傷害共済	傷害共済には、すべての災害による被害を保障する普通傷害共済のほか、目的に合わせて数多くの種類が準備されています。
		農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を補償いたします。

営農指導事業

営農指導事業は、J A事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJ Aの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはJ Aに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J Aが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

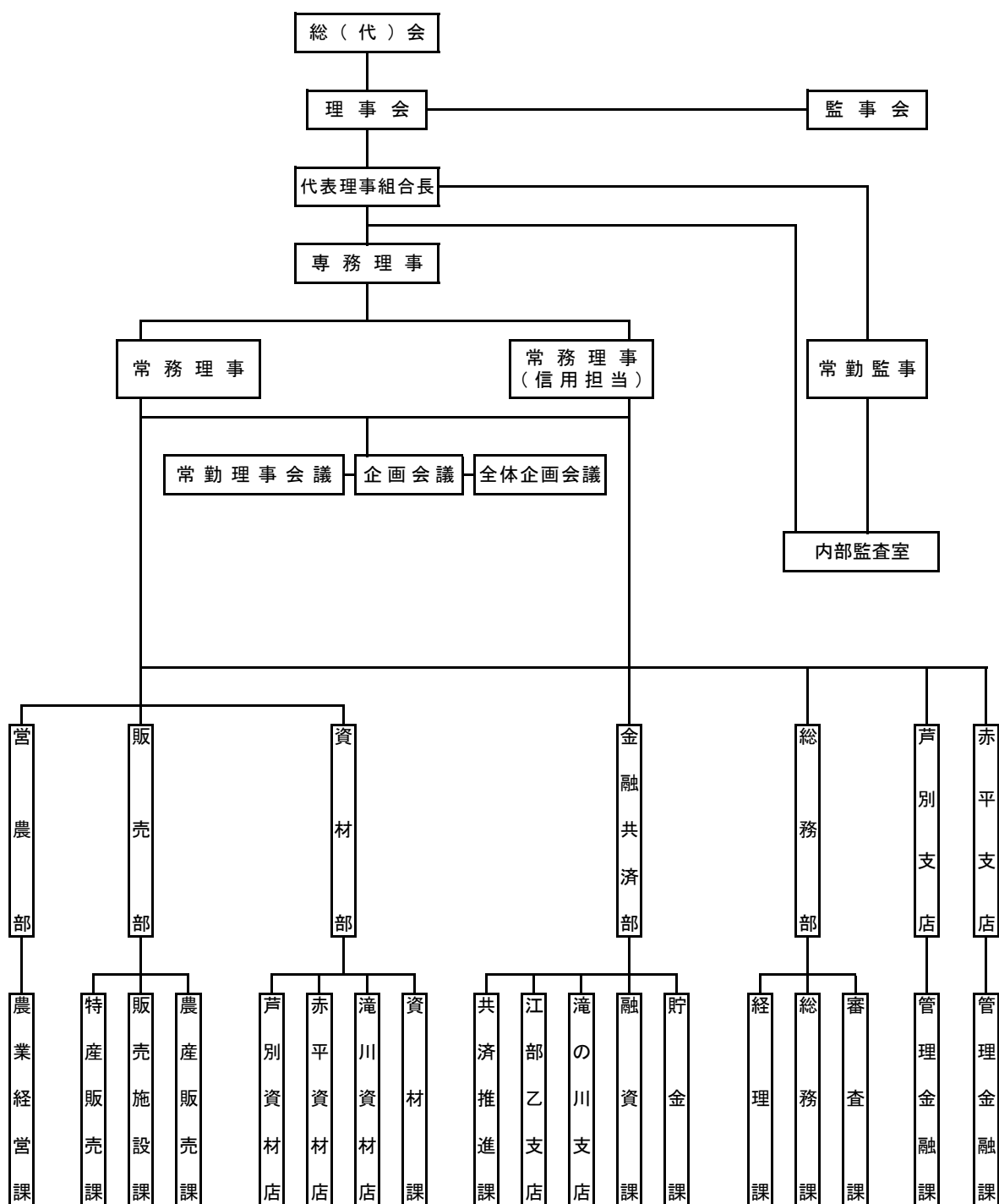
◇生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、J Aの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

J Aたきかわの生産施設は、お米のカントリー施設・玄米ばら集出荷施設、メロン・トマトなどの共同選果施設、小麦・豆類・そばの乾燥調整施設、なたねの搾油などを行う加工処理施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 （令和7年1月31日現在）



② 組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増 減
正 組 合 員 数	789	741	△ 48
個 人	754	705	△ 49
法 人	35	36	1
准 組 合 員 数	3,617	3,573	△ 44
個 人	3,536	3,490	△ 46
法 人	81	83	2
合 計	4,406	4,314	△ 92

③ 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J A たきかわ米部会	316	東滝川草地利用組合	2
たきかわ水稻部会	58	西部牧草生産組合	2
とんぼの会	27	J A たきかわ酪農振興会	6
芦別市きらきらぼし生産組合	19	J A たきかわ肉牛部会	8
芦別市もち米生産組合	12	J A たきかわ菜の花館直売会員組合	90
江部乙町水稻採種組合	21	芦別市畑作青果生産組合連絡協議会	6団体
（江部乙採種組合もち部会）	(7)	芦別地区乳牛検定組合	3
ふっくりんこ生産部会	22	芦別市バルク運営委員会	4
ゆめびりか生産部会	210	たきかわ畜産クラスター協議会	12団体
ベストライス赤平	7	芦別市産直協議会	12
J A たきかわそ菜園芸振興会	13団体	J A たきかわ青年部	44
J A たきかわ花き生産組合	29	（J A たきかわ青年部滝川支部）	32
J A たきかわトマト生産組合	12	（J A たきかわ青年部芦別支部）	12
たきかわアスパラ生産組合	25	J A たきかわ女性部	35
たきかわ農協玉葱部会	4	（J A たきかわ女性部江部乙支部）	21
芦別市メロン生産組合	15	（J A たきかわ女性部赤平支部）	14
J A たきかわミニトマト生産組合	3	J A たきかわ農業活性化協議会	401
えべおつゴボウ生産組合	10	赤平市病虫害防除連絡協議会	40
たきかわさやいんげん生産組合	10	赤平市農作業受委託協議会	6団体
J A たきかわなばな生産組合	18	芦別農作業受託協議会	5団体
芦別市南瓜生産組合	38	滝川地区年金友の会	50
J A たきかわ小麦部会	104	江部乙地区年金友の会	52
たきかわ小麦採種組合	7	赤平地区年金友の会	46
J A たきかわそば部会	191	芦別地区年金友の会	72
えごまの会	25	滝川市農民協議会	417
J A たきかわ大豆生産組合	50	芦別市農民協議会	202
J A たきかわなたね生産組合	56	滝川市 I C T 農業利活用協議会	88
J A たきかわ雑穀種子生産組合	9		
芦別市食用馬鈴薯組合	17		
芦別市馬鈴薯採種組合	6		
芦別市百合根生産組合	6		
滝川果樹協会矮化部会	6		
滝川果樹協会	12		

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

滝川市一円
砂川市富平及び空知太
赤平市一円
歌志内市一円
芦別市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年1月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合 専務理事 常務理事 常理 理 理 理	山 岸 穰 滝 孝 造 和 作 道 高 橋 佳 櫻 田 浩 菅 井 生 伊 藤 秋 池 田 裕 一 治	理 事 理 事 理 事 理 事 代表監事 常 勤 監 事 監 事	岡 本 隆 守 堀 田 昭 典 川 田 能 教 石 川 雅 彦 莉 田 勝 佐 野 昌 治 小 澤 康 之 (員外監事) 榎 本 拓 真

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年1月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本店	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-3401	
	金融部	0125-22-6966	2
江部乙支店	滝川市江部乙町西12丁目1番51号	0125-75-2221	1
赤平支店	赤平市東文京町4丁目1番地	0125-32-2007	1
芦別支店	芦別市北4条西1丁目1番地6	0124-23-1111	1
広域営農センター	滝川市北滝の川町1243-5	0125-23-2400	
	営農部・営農推進室	0125-23-2400	
	販売部(販売施設課、農産販売課)	0125-23-2200	
	販売部(特産販売課)	0125-23-0141	
	資材部	0125-23-1333	
	滝の川金融支店	0125-23-2550	1
菜の花館(直売所)	滝川市滝の川西8丁目1-30	0125-74-5510	

(株)JAたきかわサービス

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
総務企画課	滝川市本町4丁目1番31号	0125-22-8888	
滝川給油所	滝川市北滝の川1244番地	0125-23-0020	
江部乙給油所	滝川市江部乙町西12丁目11番57号	0125-75-2244	
赤平給油所	赤平市東文京町3丁目1番地25号	0125-32-4034	
芦別給油所	芦別市北5条西1丁目11番地4	0124-22-5535	
滝川東町セルフ給油所	滝川市東町2丁目43番地1号	0125-23-8823	

(株)JAたきかわ商事

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
セブンイレブンえべおつ店	滝川市江部乙町西12丁目1番52号	0125-75-2224	

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者は該当ありません。

●共済代理店の状況

(令和7年1月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
共済代理店	北晃自動車整備工場	滝川市泉町163-2	同左
	嶋田モータース	滝川市江部乙町東13丁目1302-11	同左
	ハヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町1丁目56	同左
	(株)芦別モータース	芦別市南3条東1丁目3	同左
	空知自工	芦別市北6条西1丁目6	同左
	カーショップ・ニシダ	芦別市北6条丁目9番地10	同左
	川田自動車	滝川市本町5丁目5番29号	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容								
◆ 全般に関する事項									
■ 協同組織の特性	J Aは、組合員である農家が連携して助け合う「相互扶助の精神」のもとに、協同の事業や活動を通じお互いの農業生産や生活を向上させ、みんなの力で住み良い地域社会を築くことを目的として作られた農民の自主的な協同組織です。								
組 合 員 数	4,314名								
出 資 金	1,235,680千円								
1. 地域からの資金調達の状況									
■ 貯金積金残高	48,157,782千円								
■ 貯金商品	地域住民の方々に利用していただくため、オリジナルのキャンペーンを行っております。 ○景品付定期積金(地元農産物をプレゼント他) ○景品付定期貯金(地元農産物をプレゼント他)								
2. 地域への資金供給の状況									
■ 貸出金残高	(単位;百万円) <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td><td>4,097</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>836</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>47</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,980</td></tr> </table>	組合員等	4,097	地方公共団体	836	その他	47	合計	4,980
組合員等	4,097								
地方公共団体	836								
その他	47								
合計	4,980								
■ 制度融資取扱状況	組合員の営農に様々な制度融資を行っています。 ○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○災害資金 ○就農支援資金 ○農業経営基盤強化資金								
■ 融資商品	J Aたきかわのオリジナル融資商品の取扱を行っています。(正組合員対象) ○スーパーフリーローン ○営農資金								

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	健康的で文化的な生活を営むには、住み良い環境条件の整備と文化・医療・福祉など、生活関連施設の充実が必要です。そのためには、地域の人々との連帯による地域ぐるみの協同活動が大切であり、組合員の資産管理等を中心とした営農・生活指導、地域のみなさまの積極的な参加・利用により地域の発展に貢献してまいります。 J Aの事業には、金融機関としての公共性を持った事業や共済事業など事業展開を行っています。特に、第一次産業としての農業は、生命・環境を守る重要な産業であります。しかし、現況は地球規模で食糧・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は、先進国の中でも極めて低い状況にあります。環境保全など多面的な機能・役割を持つ農業の活性化を図ることが、J Aとして果たす役割と認識し、その取り組みを実践していく考えであります。 J Aは「ファミリー農園」「年金友の会」「J A祭り」等々の皆様の参加による「ふれあい」を大切にし、地元自治体（滝川市・赤平市・芦別市）の行事にも積極的に参加して、農業・農村の理解を得ていただく活動も行っております。 ○土づくりを基本に環境にやさしい環境型農業を目指します ○良品質・安定確収と生産コストの低減を図ります ○地域単位経営体系確立と作物集約複合経営の推進を実施します ○農業労働力確保対策を進めます ○ゆとりある農業の実現と魅力ある農村生活の創造に努めます ○女性の役割の明確化と実年者対策を進めます ○生産者と消費者の交流と提携を進めます
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会 ○ファミリー農園
■ 情報提供活動	J Aは、組合員はもとより、地域住民の方々への情報提供にも力を入れております。 ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	・本店 ・広域営農センター ・江部乙支店 ・赤平支店 ・芦別支店

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	健康的で文化的な生活を営むには、住み良い環境条件の整備と文化・医療・福祉など、生活関連施設の充実が必要です。そのためには、地域の人々との連帯による地域ぐるみの協同活動が大切であり、組合員の資産管理等を中心とした営農・生活指導、地域のみなさまの積極的な参加・利用により地域の発展に貢献してまいります。 ○地域密着型金融への取り組み ○農業者等の経営支援に関する取組み ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○地域活性化のための融資を始めとする支援 ○ライフサイクルに応じた担い手支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み ○情報集積を活用した持続可能な地域への貢献
 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理（GAP）への取組み推進など) ○菜の花館（地元農産物の直売所）の運営 ○農業関係融資の提案と実行 ○地域内の小学校等と連携した食育の取組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成10年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 信用事業（電話：0125-22-6966（月～金 9時から15時））
共済事業（電話：0125-22-3401（月～金 9時から15時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・ 信用事業
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
 - ・ 共済事業
 - （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - （公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
 - （公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただ、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年１月末における自己資本比率は、１９．７９％となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たきかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,236百万円（前年度1,281百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和6年度（令和6年2月1日から令和7年1月31日まで）事業概況書

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

イ 全般的概況

国内の動向は、日本経済の回復基調が維持され、日銀のマイナス金利政策の終了、日経以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」に向けて大きく舵が切られました。年後半に入り、個人消費やインバウンド需要が堅調に推移したものの、長引く円安や人手不足、海外景気の減速等が逆風となってデフレギャップを残し、通年での実質経済成長率がマイナスに転じる可能性もある中、政府は「デフレ脱却宣言」を留保している状況にあります。

農業分野における情勢は、昨年、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の抜本的強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」等の実現に向け、この先の5年間に施策を集中させていくとされています。また、昨年開催の第31回JA北海道大会では、食料安全保障・JA組織基盤の強化、農業・食・JAへの理解醸成に向けた取組方針が決議され、今後、JAグループが一丸となり、農業生産性の向上、業務の効率化、効果的な情報発信等に取り組んでいくこととなりました。

JA管内の農畜産物の状況につきましては、水稻の作況指数は103の「やや良」で、品質・収量ともに良好な結果となり、低タンパク米比率も前年比で大きく向上しました。畑作物は、比較的生育期間中の天候に恵まれ、全般的に概ね豊作基調となりました。花き・青果類は、面積減少等により数量が減少した品目もありましたが、市況の後押しもあり取扱高で計画を上回りました。酪畜は、頭数が減少傾向にありますが、乳価の回復もあり取扱高は概ね計画通りの実績となりました。

JAの事業運営については、第9次3ヵ年計画の初年度として、健全な財務基盤の維持に向けた安定した事業利益の確保、及び組合員の農業所得向上に向けた取組みを柱としてな契約者対応に努め、長期共済新契約32億7千万円の実績となりました。販売事業では、米の商系買取価格が高騰する中、集荷に苦慮した側面もありましたが、販売推進プロジェクト委員会を中心に販路拡大・有利販売の取組みを進め、53億9千万円の販売高実績となりました。購買事業では、円安の影響等を受け資材価格が値上げ基調で推移する中、各種奨励策やコスト低減対策の実践に努め、14億1千万円の供給高実績となりました。

子会社（株）JAたきかわサービスは、農機自動車センターの廃止後、燃料事業のみの運営となりましたが、累積損失の早期解消に向けた「経営改善計画」の実践に取り組んだ結果、事業利益で計画を上回り2期連続の黒字決算となりました。

以上の経過により、税引前当期純利益は1億5789万円、当期末処分剰余金は1億9370万円の実績で事業年度を終えることができました。この1年間、組合員各位並びに地域利用者、さらには、関係機関各位のご理解ご協力を賜りましたことに対し深く感謝申し上げ事業報告と致します。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

本年度は組合員や地域のお客様に対し、ＪＡとの繋がりを重視し様々な推進により利用者が来店して頂けるような方策を考えながら取組んで参りました。貯金事業につきましては、マイナス金利の解除により金利上乘せキャンペーンやメロン・米などの地元特産品のＰＲも兼ねた定期キャンペーン等で貯金残高確保や新規顧客の獲得に努めました。本年度の貯金残高としましては481億5778万円（計画対比102.9%）となりました。

② 共済事業

共済事業につきましては共済の保有高が減少する中、新規顧客獲得に向けた「見積りキャンペーン」や「ご紹介キャンペーン」などの新たな顧客の掘り起こしに努めて参りました。

また、組合員をはじめとした既存顧客には万が一の為にも未保障の無い様な点検も行い顧客に寄り添った業務に努めた結果、長期共済新契約では32億6,553万円（計画対比95.3%）短期共済掛金では2億9,155万円（計画対比101.4%）となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

本年度は、積雪が少なく融雪も順調に進みましたが、資材部としましては春先の冷害・夏の高温障害に対応するための注意喚起を店頭での啓蒙や訪問時に取組んで参りました。

一部融雪剤がメーカーの機械トラブルにより不足する事態も起きましたが、生産者に対し供給不足とならないようにホクレン等と協議し対応に努めました。農業資材価格については、円安の影響から肥料・農薬・ハウス資材など値上げ基調で推移しており、資材部では「肥料」早期・大口・重点奨励、「農薬」価格折込・大型規格取扱い・各圃場に適した薬剤の推奨などにより、安定した営農が出来るようコスト低減に努めて参りました。また、肥料・農薬を中心とした新規農業資材・季節資材・店舗情報・取り纏めなどの情報提供をＪＡコネクトの活用により積極的に発信して参りました。本年度は収益認識会計処理前として、供給高計画1,281,950千円に対し、実績1,407,147千円（計画対比109.8%）事業総利益では119,301千円の計画に対して141,499千円（計画対比118.6%）の実績となりました。

<生活物資>

該当ありません

④ 販売事業

<農産>

本年度における農作物の作柄においては、3月上旬にまとまった降雪があったものの平年並みの融雪を向かえ、4月上旬からは降雨も少なく気温、日照とも確保されたことから耕起作業が順調に推移しました。5月下旬からは低温寡照傾向で風の強い日が多く、6月に入ってから低温寡照は続き生育の停滞などが見られましたが、6月中旬からの気温は平年より高く推移したことから生育は回復傾向となりました。7月以降は生育期間のなかでも比較的穏やかな天候であったことから、農作物全般において概ね豊作基調となりました。

農産物価格が上昇した一方、生産資材価格の高騰が今なお農家経営を圧迫させている環境のもと、米穀では昨年に引き続き生産の目安を超過したことで、当ＪＡでは備蓄米への取り組みを余儀なくされ、生産の目安達成に向け主食用米と同一共計で取り進めました。

需給環境では、民間在庫水準が適正水準を下回る状況が続いたことで不足感が強まるなか収穫期を迎え、商系による庭買も過去に例を見ないほど活発化したことで価格を大きく押し上げた形となり、系統概算金単価とは大きく価格差が開き、ＪＡ集荷は非常に厳しいものとなりましたが、価格差のあるなか出荷をいただいた生産者の方には厚くお礼を申し上げます。

全国の作況指数では101と「平年並み」、当管内においては103(北海道103)と「やや良」となり、品質では低タンパク米も平年よりは多い年になったなか、３施設合計(うるち、もち米)で140,051.2俵の調製を行い、米穀合計(水田活用米穀、種子、規格外米含)では193,004.9俵の集荷実績となりました。

小麦では、平年より茎数が少なかったものの、出穂期以降の茎数減少率が低くなったことから平年並みに穂数が確保され順調に生育し、収穫期においても大きな倒伏の発生は見られず順調に刈取が進みましたが、「なまぐさ黒穂病」、「赤さび」などの発生もあり、品質の低下が一部で見られました。施設調整では、秋小麦を１等品、春小麦を１、２等品の調製を行うことで製品歩留まりの底上げを図り、小麦全体では54,993.3俵(種子、規格外含)の取扱いになりました。

蕎麦、菜種では需給状況も安定し、価格も一定水準を保った市況が続きました。また、菜種では「ペノカのしずく」へ品種切り替えした年となり、収量や品質を心配していましたが、従来品種である「キザキノナタネ」と遜色のない実績となりました。大豆では、開花期以降の気温が高く経過したことや、日照時間を得られたことで莢数も多くなり、その後も適度な降水量であったことから、養分転流が順調に進んだことで品質が良く、収量も多い実績となりました。

農産物全般の独自販売を担っている販売推進プロジェクト委員会においては、令和６年度から新規で取引を開始した販売先、また継続した取引により拡大を図った販売先と少しずつではありますが実績を積み上げることができましたので、引き続き委員会のなかで協議を重ね取り進めて参ります。

農産販売課の取扱高では44億7,962万2千円(計画対比140.1%)の実績となりました。

<特産販売>

園芸作物では、極端な高温障害の発生はありませんでしたが、作付面積が減少した品目もあったことから、取扱数量は計画を下回る実績となりました。また、品目によっては作柄不良の産地もありましたが、市場における適正な価格形成の誘導もあり、農産物全般において市況が高値で推移したことから、取扱高では計画を上回りました。

各品目で試験的に導入を進めた出荷関連作業の合理化では、コンテナに収穫した農産物を規格分けせずそのまま量販店に直送することで労力とコスト削減を図り、生産者収入の増収に取り組みました。

酪畜では、生乳頭数が減少しましたが夏場の乳量は大きく落ち込まなかったことや乳価回復の後押しもあり、計画を上回る実績となりました。肉牛では、出荷頭数が減少したことと、市況価格が低調で推移したため販売金額が減少いたしました。

直売所では、ＳＮＳ(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した店舗イベントの実施により、集客力を強化し運営を進めた結果、赤字経営を脱却することができました。特産販売課の取扱高では9億1,821万円(計画対比106.1%)の実績となりました。

販売部取扱高合計53億9,783万2千円(計画対比132.9%)、差引収益3億5,348万7千円(計画対比91.5%)の実績となりました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項
該当ありません

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

1. 経営の安定化を図り、組合員の農業所得向上に向け取り組みを致します。
 2. 第9次3ヵ年計画の検討事項であります営農賦課金の見直しについて協議を継続致します。
 3. 子会社の累積損失早期解消に向けた支援を継続致します。
 4. コンプライアンス遵守により不祥事の未然防止に努め経営の健全性を高めます。
-

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	2,489	2,458	2,215	2,254	2,248
信用事業収益	329	307	280	289	298
共済事業収益	159	156	149	143	145
農業関連事業収益	1,935	1,917	1,717	1,758	1,749
その他事業収益	66	78	69	64	56
経 常 利 益	136	121	128	160	159
当 期 剰 余 金 (注)	75	82	30	129	122
出 資 金	1,426	1,378	1,335	1,281	1,236
出 資 口 数	713	689	668	640	618
純 資 産 額	3,693	3,732	3,685	3,760	3,830
総 資 産 額	55,247	54,251	53,206	51,628	52,874
貯 金 等 残 高	50,385	49,471	48,344	46,894	48,158
貸 出 金 残 高	4,212	4,170	4,349	4,453	4,980
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	0	0	10	0	0
出 資 配 当 の 額	0	0	10	0	0
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数	83人	82人	81人	77人	77人
単 体 自 己 資 本 比 率	18.56%	18.96%	18.75%	19.70%	19.79%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	46,448,189	47,627,317	1 信用事業負債	47,028,990	48,241,439
(1) 現金	121,441	142,977	(1) 貯金	46,893,902	48,157,782
(2) 預金	41,673,979	42,294,451	(2) 借入金	13,265	6,409
系統預金	41,572,041	42,165,071	(3) その他の信用事業負債	83,971	49,598
系統外預金	101,938	129,380	未払費用	10,531	32,369
(3) 貸出金	4,452,885	4,979,577	その他の負債	73,440	17,229
(4) その他の信用事業資産	189,076	199,394	(4) 債務保証	37,852	27,650
未収収益	185,798	193,398	2 共済事業負債	128,514	110,106
その他の資産	3,278	5,996	(1) 共済資金	70,160	51,487
(5) 債務保証見返	37,852	27,649	(2) 未経過共済付加収入	58,169	58,544
(6) 貸倒引当金	△ 27,044	△ 16,731	(3) 共済未払費用	185	75
2 共済事業資産	90	61	3 経済事業負債	398,379	395,275
(3) その他の共済事業資産	90	61	(1) 経済事業未払金	319,776	316,867
(4) 貸倒引当金	0	0	(2) その他の経済事業負債	78,603	78,408
3 経済事業資産	796,772	824,972	前受収益	71,004	73,400
(1) 経済事業未収金	229,786	232,098	未払費用	189	178
(2) 経済受託債権	7,624	5,362	その他の負債	7,410	4,830
(3) 棚卸資産	484,998	432,856	4 雑負債	120,330	134,804
購買品	452,618	428,718	(1) 未払法人税等	7,362	22,732
販売品	2,318	4,087	(2) リース債務	625	0
その他の棚卸資産	62	51	(3) その他の負債	112,343	112,072
(4) その他の経済事業資産	106,207	155,267	5 諸引当金	192,562	162,282
未収収益	20,109	21,323	(1) 賞与引当金	7,778	8,436
その他の資産	86,098	133,944	(2) 退職給付引当金	100,862	87,432
(5) 貸倒引当金	△ 1,843	△ 611	(3) 役員退職慰労引当金	36,604	43,358
4 雑資産	75,197	76,127	(4) 子会社支援損失引当金	47,318	23,056
(1) 組勘未決済勘定	552	3,077	負債の部合計	47,868,775	49,043,906
(2) その他の雑資産	74,702	73,054	(純 資 産 の 部)		
(3) 貸倒引当金	△ 57	△ 4	1 組合員資本	3,758,335	3,828,765
5 固定資産	1,554,017	1,523,372	(1) 出資金	1,280,620	1,235,680
(1) 有形固定資産	1,549,042	1,518,398	(2) 利益剰余金	2,494,873	2,617,365
建物	3,288,026	3,281,690	利益準備金	1,839,685	1,919,685
機械装置	923,557	930,784	金融基盤強化積立金	100,000	100,000
土地	566,425	566,425	施設設備積立金	100,000	100,000
その他の有形固定資産	648,313	688,648	経営基盤安定化積立金	40,000	120,000
減価償却累計額	△ 3,877,279	△ 3,949,149	税効果積立金	41,514	34,291
(2) 無形固定資産	4,975	4,974	特別積立金	149,682	149,682
その他の無形固定資産	4,975	4,974	当期末処分剰余金	223,992	193,707
6 外部出資	2,712,966	2,788,477	(うち当期剰余金)	129,079	122,492
(1) 外部出資	2,713,466	2,788,477	(3) 処分未済持分	△ 17,158	△ 24,280
系統出資	4,642,320	2,717,520	2 評価・換算差額等	1,183	1,408
系統外出資	71,146	70,957	(1) その他有価証券評価差額金	1,183	1,408
(2) 外部出資等損失引当金	△ 500	0	純 資 産 の 部 合 計	3,759,518	3,830,173
7 繰延税金資産	41,062	33,753	負債及び純資産の部合計	51,628,293	52,874,079
資産の部合計	51,628,293	52,874,079			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	851,387	862,858	(9) 保管事業収益	110,883	108,087
事業収益	2,235,724	2,229,091	(10) 保管事業費用	24,624	24,106
事業費用	1,384,337	1,366,233	保管事業総利益	86,259	83,981
(1) 信用事業収益	289,069	297,883	(11) 生産施設事業収益	151,775	168,673
資金運用収益	263,255	272,757	(12) 生産施設事業費用	99,278	107,314
(うち預金利息)	895	12,477	生産施設事業総利益	52,497	61,359
(うち受取奨励金)	174,715	171,565	(13) 農地利用事業収益	8,844	5,727
(うち貸出金利息)	73,196	76,886	(14) 農地利用事業費用	8,844	5,727
(うちその他受入利息)	14,449	11,829	農地利用事業総利益	0	0
役務取引等収益	6,427	6,806	(15) 指導事業収入	54,740	50,568
その他経常収益	19,387	18,320	(16) 指導事業支出	63,374	57,821
(2) 信用事業費用	74,768	60,758	(17) その他の費用	0	0
資金調達費用	8,108	21,617	(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
(うち貯金利息)	8,028	21,568	(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
(うち給付補填備金繰入)	53	32	指導事業収支差額	△ 8,634	△ 7,253
(うち借入金利息)	27	16	2 事業管理費	773,626	772,943
(うちその他支払利息)	0	1	(1) 人件費	537,085	553,397
役務取引等費用	3,694	3,638	(2) 業務費	57,150	58,248
その他経常費用	62,966	35,503	(3) 諸税負担金	28,392	26,365
(うち貸倒引当金繰入額)	13,714	0	(4) 施設費	149,812	133,424
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 10,312	(5) その他事業管理費	1,187	1,509
信用事業総利益	214,301	237,125	事業利益	77,761	89,915
(3) 共済事業収益	143,367	144,732	3 事業外収益	102,098	85,966
共済付加収入	135,286	134,953	(1) 受取雑利息	159	131
その他の収益	8,081	9,779	(2) 受取出資配当金	26,530	26,672
(4) 共済事業費用	7,058	7,965	(3) 賃貸料	34,970	31,765
共済推進費	7,058	7,965	(4) 子会社支援損失引当金戻入益	16,080	24,262
その他の費用	0	0	(5) 雑収益	24,359	3,136
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	4 事業外費用	19,846	16,585
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(1) 寄付金	106	131
共済事業総利益	136,309	136,767	(2) 賃貸原価	19,639	16,433
(5) 購買事業収益	1,154,538	1,127,681	(3) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 6	△ 52
購買品供給高	1,096,402	1,090,505	(4) 雑損失	107	73
購買手数料	10,370	12,060	経常利益	160,013	159,296
その他の収益	47,766	25,116	5 特別利益	15,666	0
(6) 購買事業費用	1,007,009	985,419	(1) 固定資産処分益	328	0
購買品供給原価	970,790	950,241	(2) 訴訟損失引当金戻入益	15,338	0
購買品配達費	12,940	14,200	6 特別損失	6,907	1,406
その他の費用	23,279	20,978	(1) 固定資産処分損	4,709	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 831	△ 763	(2) 減損損失	1,698	1,406
購買事業総利益	147,529	142,262	(3) 外部出資等損失引当金繰入	500	0
(7) 販売事業収益	340,992	344,432	税引前当期利益	168,772	157,890
販売品販売高	66,992	86,195	法人税・住民税及び事業税	12,777	28,175
販売手数料	135,821	131,289	法人税等調整額	26,915	7,223
その他の収益	138,179	126,948	法人税等合計	39,692	35,398
(8) 販売事業費用	117,866	135,816	当期剰余金 (又は当期損失金)	129,079	122,492
販売品供給原価	51,897	66,829	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	0	0
販売費	65,142	69,456	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
その他の費用	827	△ 469	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	827	0	遡及処理後当期首繰越剰余金	67,997	63,992
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 469	税効果積立金取崩額	26,915	7,223
販売事業総利益	223,126	208,616	当期未処分剰余金	223,992	193,707

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	223,992	193,707
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	160,000	120,000
(1) 利益準備金	80,000	60,000
(2) 任意積立金	80,000	60,000
税効果積立金	0	0
経営基盤安定化積立金	80,000	60,000
特別積立金	0	0
(3) 出資配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	0	0
4 次期繰越剰余金	63,992	73,707

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	0.0%	令和6年度	0.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	6,500	令和6年度	6,700
-------	-------	-------	-------

(単位:千円)

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融の自由化に対して競争力のあるJA金融事業の確立に対処するため電子計算機等の機器の購入にかかる支出のため	毎事業年度末の貯金残高の15/1,000+貸付金残高の12.3/1,000を累積限度とする	年度末貯金残高の1.5/1,000+年度末貸付金残高の1.23/1,000以内とする	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す
施設設備積立金	施設の取得・大規模補修改修のため	1億円	毎事業年度の剰余金から利益準備金、教育情報繰越金を控除し、残高がある場合に積み立てる	施設取得・大規模補修改修により一定額以上の償却負担額が発生した場合に一定期間その負担額を理事会の議決を経て取り崩す
経営基盤安定化積立金	JA事業の安定的な経営のために将来のリスクや新たな取り組みに対する財源の確保を図る	10億円	毎事業年度の剰余金から利益準備金、教育情報繰越金を控除し、残高がある場合に積み立てる	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取り崩しに伴う財源の支出に充てるため	—	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	目的を達成するために支出に対して理事会の議決を経て取り崩す

■ 注記表 (2事業年度分)

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで
(令和5年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく（定額法）により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 子会社支援損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

⑥ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)41,514千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては中期経営計画を基礎とし、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,698千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 28,943千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,379千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,779千円、機械装置 75,500千円 その他有形固定資産6,100千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 10,000 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 79,188 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は79,980千円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。また貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は79,980千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	4,256 千円
うち事業取引高	4,256 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	36,112 千円
うち事業取引高	36,112 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、広域営農センターおよび各支店については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
滝川市江部乙町西12丁目賃貸物件	店舗用として賃貸	機械装置	農機自動車センター

③ 減損損失の認識に至った経緯

農機自動車センターについては、店舗事業を令和6年1月31日にて廃止しており、期末現在時点で新たな賃貸の見込みもなく活用の目途が立たないことから、他の用途に転用できない資産に関しては帳簿価額を回収可能額（備忘価格1円）まで減額し、当該減少額を減損損失（1,698千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	機械装置	合 計
農機自動車センター賃貸物件（機械装置）	1,698 千円	1,698 千円
合 計	1,698 千円	1,698 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

- ・農機自動車センターの他の用途に転用できない固定資産については、備忘価格1円まで減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信連および滝川市、北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した場合には経済価値が78,132千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格の無い株式等については、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,673,979	41,653,117	△ 20,862
貸出金	4,452,885	—	—
貸倒引当金（*1）	27,044	—	—
貸倒引当金控除後	4,425,841	4,525,095	99,254
経済事業未収金	229,786	—	—
貸倒引当金（*2）	1,842	—	—
貸倒引当金控除後	227,944	229,786	1,842
外部出資	2,085	2,085	—
資産計	46,329,849	46,410,083	80,234
貯金	46,893,902	46,804,205	△ 89,697
借入金	13,265	13,269	4
経済事業未払金	319,775	319,775	—
負債計	47,226,942	47,137,249	△ 89,693

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額
外部出資 2,711,381 千円

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	41,673,979	0	0
貸出金(*1)	982,206	569,601	495,426
経済事業未収金	229,786	0	0
合計	42,885,971	569,601	495,426

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金(*1)	410,851	325,011	1,669,791
経済事業未収金	0	0	0
合計	410,851	325,011	1,669,791

(*1) 貸出金のうち、当座貸越169,077千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*1)	33,012,402	4,820,918	7,418,684
借入金	6,723	6,156	193
合計	33,019,125	4,827,074	7,418,877

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	1,273,935	367,963	0
借入金	193	0	0
合計	1,274,128	367,963	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式 (雪印メグミルク)	450	2,085	1,635
	合 計	450	2,085	1,635

なお、上記評価差額から繰延税金負債452千円を差し引いた額1,183千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 129,079 千円	
①退職給付費用	△ 26,359 千円	
②退職給付の支払額	34,143 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	20,432 千円	
調整額合計	28,217 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 100,862 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 442,099 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	341,237 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 100,862 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 100,862 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 100,862 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	△ 26,359 千円
合 計	△ 26,359 千円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,192千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,633千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,151 千円
貸倒引当金超過額	3,967 千円
退職給付引当金	27,885 千円
役員退職慰労金引当金	10,125 千円
減価償却超過額	6,928 千円
子会社支援損失引当金	13,088 千円
外部出資評価損	3,610 千円
減損損失（土地）	1,413 千円
未払事業税	564 千円
その他	12,140 千円
繰延税金資産小計	81,871 千円
評価性引当額	△ 40,357 千円
繰延税金資産合計（A）	41,514 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 452 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 452 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	41,062 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.17%
住民税均等割・事業税率差異等	1.87%
評価性引当額の増減	△ 4.49%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.52%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務関係

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで
(令和6年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく（定額法）により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 子会社支援損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 生産施設事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)34,291千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失1,406千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金17,347千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,379千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,779千円 機械装置 75,500千円 その他有形固定資産 6,100千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 一千円

子会社等に対する金銭債務の総額 59,510千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 一千 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 一千 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は67,319千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。また貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は67,319千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 4,066千 円

うち事業取引高 4,066千 円

うち事業取引以外の取引高 一千 円

子会社等との取引による費用総額 30,271千 円

うち事業取引高 30,271千 円

うち事業取引以外の取引高 一千 円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、広域営農センターおよび各支店については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
芦別市新城町188番地13	百合根鱗片繁殖	建物	百合根鱗片施設

③ 減損損失の認識に至った経緯

これまで活用していた百合根生産組合が、令和7年3月に解散となる見込みであり、期末現在時点で新たな活用方針の目途が立たないことから、他の用途に転用できない資産に関しては帳簿価額を回収可能額（備忘価額1円）まで減額し、当該減少額を減損損失（1,406千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建物	合 計
百 合 根 鱗 片 施 設 （ 建 物 ）	1,406千円	1,406千円
合 計	1,406千円	1,406千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

- ・他の用途に転用できない固定資産については、備忘価額1円まで減損しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、滝川市および北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が17,057千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,294,451	42,168,165	△ 126,286
貸出金	4,979,577	—	—
貸倒引当金（※1）	16,732	—	—
貸倒引当金控除後	4,962,845	5,006,117	43,271
経済事業未収金	232,098	—	—
貸倒引当金（※2）	611	—	—
貸倒引当金控除後	231,487	232,098	611
外部出資	2,396	2,396	—
資産計	47,491,180	47,408,776	△ 82,404
貯金	48,157,782	47,911,208	△ 246,574
借入金	6,409	6,409	0
経済事業未払金	316,867	316,867	—
負債計	48,481,058	48,234,484	△ 246,574

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資

2,786,081千 円

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	41,694,451	600,000	—
貸出金(*1)	872,028	600,877	545,190
経済事業未収金	232	—	—
合計	42,566,712	1,200,877	545,190

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
貸出金(*1)	464,585	375,487	2,121,410
経済事業未収金	—	—	—
合計	464,585	375,487	2,121,410

(*1) 貸出金のうち、当座貸越111,576千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*1)	34,080,316	5,856,984	6,967,342
借入金	6,023	193	193
合計	34,086,339	5,857,177	6,967,535

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	230,014	1,023,126	—
借入金	—	—	—
合計	230,014	1,023,126	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式 (雪印メグミルク)	450	2,396	1,946
	合 計	450	2,396	1,946

なお、上記評価差額から繰延税金負債538千円を差し引いた額1,408千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 100,862 千円	
①退職給付費用	△ 21,083 千円	
②退職給付の支払額	16,353 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	18,160 千円	
調整額合計	13,430 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 87,432 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 415,299 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	327,867 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 87,432 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 87,432 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 87,432 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	21,083 千円
合 計	21,083 千円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,071千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、50,883千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,333 千円
貸倒引当金超過額	369 千円
退職給付引当金	24,184 千円
役員退職慰労金引当金	11,993 千円
減価償却超過額	5,587 千円
子会社支援損失引当金	6,377 千円
外部出資評価損	3,610 千円
減損損失（土地）	1,413 千円
減損損失（旧農機センター）	470 千円
減損損失（百合根鱗片施設）	389 千円
未払事業税	1,804 千円
その他	12,136 千円
繰延税金資産小計	70,665 千円
評価性引当額	△ 36,374 千円
繰延税金資産合計（A）	34,291 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 538 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 538 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	33,753 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.33%
住民税均等割・事業税率差異等	2.00%
各種税額控除等	△ 2.85%
評価性引当額の増減	△ 2.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.42%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	168,771	157,890
減価償却費	87,411	84,591
減損損失	5,610	1,406
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 11,793	6,753
貸倒引当金の増加額(△は減少)	13,390	△ 11,596
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 295	658
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 28,216	△ 13,430
その他引当金の増減額(△は減少)	△ 94,692	△ 24,761
信用事業資金運用収益	△ 263,255	△ 276,224
信用事業資金調達費用	8,108	21,616
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,688	△ 26,803
支払雑利息	0	131
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 328	0
固定資産除去損	796	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 103,395	△ 526,691
預金の純増(△)減	1,258,860	△ 18,000
貯金の純増減(△)	△ 1,450,073	1,263,879
信用事業借入金の純増減(△)	△ 8,597	△ 6,855
その他の信用事業資産の純増(△)減	170,802	△ 2,718
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,629	△ 43,863
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	33,319	△ 18,672
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,061	375
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 66	29
その他の共済事業負債の純増減(△)	117	△ 110
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	78,275	△ 2,312
経済受託債権の純増(△)減	28,864	2,261
棚卸資産の純増(△)減	21,378	22,141
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 120,422	△ 2,908
経済受託債務の純増減(△)	0	0
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 19,016	△ 49,059
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 2,869	△ 194
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	11,857	△ 7,200
その他の資産の純増(△)減	13,208	△ 877
その他の負債の純増減(△)	△ 2,881	△ 609
信用事業資金運用による収入	97,625	267,746
信用事業資金調達による支出	△ 10,237	△ 11,248
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小 計	△ 142,865	785,342

雑利息及び出資配当金の受取額	26,688	26,803
雑利息の支払額	0	△ 131
法人税等の支払額	△ 17,227	△ 12,805
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 133,404	799,209
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 26,002	△ 55,353
固定資産の売却による収入	328	0
外部出資による支出	△ 75,200	△ 75,200
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,874	△ 130,553
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻による支出	△ 28,510	△ 43,204
持分の譲渡による収入	20,702	8,406
持分の取得による支出	△ 6,902	△ 10,350
出資配当金の支払額	△ 10,452	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,162	△ 45,148
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 259,441	623,507
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,820,861	2,561,420
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,561,420	3,185,428

■ 部門別損益計算書
【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,254,208	289,069	143,367	1,758,188	-	63,584	
事業費用 ②	1,402,821	74,768	7,058	1,248,777	-	72,218	
事業総利益③ (①-②)	851,387	214,301	136,309	509,411	-	△ 8,634	
事業管理費④	773,626	172,644	115,624	419,927	-	65,431	
うち人件費	537,085	134,206	95,601	255,537	-	51,741	
うち業務費	57,150	14,941	7,439	29,958	-	4,812	
うち諸税負担金	28,392	6,150	3,721	16,867	-	1,654	
うち施設費	149,812	17,087	8,705	116,865	-	7,155	
(うち減価償却費⑤)	74,742	6,513	1,666	64,718	-	1,845	
※うち共通管理費等⑥		52,106	31,607	143,619	-	14,125	△ 241,457
(うち減価償却費⑦)		388	236	1,071	-	105	△ 1,800
事業利益 ⑧ (③-④)	77,761	41,657	20,685	89,484	-	△ 74,065	
事業外収益 ⑨	102,098	22,033	13,365	60,727	-	5,973	
うち共通分 ⑩		22,033	13,365	60,727	-	5,973	△ 102,098
事業外費用 ⑪	19,846	4,283	2,598	11,804	-	1,161	
うち共通分 ⑫		4,283	2,598	11,804	-	1,161	△ 19,846
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	160,013	59,407	31,452	138,407	-	△ 69,253	
特別利益 ⑭	15,665	3,381	2,050	9,318	-	916	
うち共通分 ⑮		3,381	2,050	9,318	-	916	△ 15,665
特別損失 ⑯	6,906	1,491	904	4,107	-	404	
うち共通分 ⑰		1,491	904	4,107	-	404	△ 6,906
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	168,772	61,297	32,598	143,618	-	△ 68,741	
営農指導事業分配賦額 ⑲	0	8,936	4,812	54,993	-		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	168,772	52,361	27,786	88,625	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,247,784	297,883	144,732	1,748,874	-	56,295	
事業費用 ②	1,384,926	60,758	7,965	1,252,655	-	63,548	
事業総利益③ (①-②)	862,858	237,125	136,767	496,219	-	△ 7,253	
事業管理費④	772,943	179,009	122,459	403,506	-	67,969	
うち人件費	553,397	134,646	102,755	261,616	-	54,380	
うち業務費	58,248	15,911	7,902	29,449	-	4,986	
うち諸税負担金	26,365	6,224	3,482	15,072	-	1,587	
うち施設費	133,424	21,873	8,123	96,502	-	6,926	
(うち減価償却費⑤)	72,192	11,636	1,219	57,617	-	1,720	
※うち共通管理費等⑥		55,406	31,098	133,434	-	14,238	△ 234,176
(うち減価償却費⑦)		△ 348	△ 195	△ 839	-	△ 90	1,472
事業利益 ⑧ (③-④)	89,915	58,116	14,308	92,713	-	△ 75,222	
事業外収益 ⑨	85,966	20,340	11,416	48,983	-	5,227	
うち共通分 ⑩		20,340	11,416	48,983	-	5,227	△ 85,966
事業外費用 ⑪	16,585	3,925	2,202	9,450	-	1,008	
うち共通分 ⑫		3,925	2,202	9,450	-	1,008	△ 16,585
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	159,296	74,531	23,522	132,246	-	△ 71,003	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	-	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	-	0	0
特別損失 ⑯	1,406	333	187	801	-	85	
うち共通分 ⑰		333	187	801	-	85	△ 1,406
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	157,890	74,198	23,335	131,445	-	△ 71,088	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,241	4,976	56,871	-		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	157,890	64,957	18,359	74,574	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	見立て割
令和6年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	見立て割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	21.58%	13.09%	59.48%	-	5.85%	100%
	営農指導事業	13.00%	7.00%	80.00%	-	-	100%
令和6年度	共通管理費等	23.66%	13.28%	56.98%	-	6.08%	100%
	営農指導事業	13.00%	7.00%	80.00%	-	-	100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	52,874,079	47,627,317	61	824,972	-	-	4,421,729
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	52,874,079 (1,523,372)	48,673,498 (268,073)	587,267 (129,055)	3,344,473 (1,067,159)	-	268,841 (59,085)	-

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位: 百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	255	251	△ 4
役務取引等収支	3	3	0
その他信用事業収支	△ 44	△ 17	27
信用事業粗利益	258	254	△ 4
信用事業粗利益率	0.56%	0.55%	△0.01%
事業粗利益	752	765	13
事業粗利益率	1.47%	1.49%	0.02%
事業純益	△ 22	△ 8	14
実質事業純益	△ 22	△ 8	14
コア事業純益	△ 22	△ 8	14
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 22	△ 8	14

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	45,600	74	0.16%	45,452	89	0.19%
うち預金	40,954	1	0.002%	40,255	12	0.03%
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	4,646	73	1.57%	5,197	77	1.47%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	47,120	8	0.02%	47,168	8	0.02%
うち貯金・定期積金	47,106	8	0.02%	47,155	8	0.02%
うち借入金	15	0.03	0.18%	13	0.03	0.24%
総資金利ざや			△0.23%			△0.20%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	6.9	15.3
うち預金	△ 0.5	11.6
うち有価証券	0.0	0.0
うち貸出金	7.4	3.7
支払利息	△ 3.4	13.5
うち貯金・定期積金	△ 3.3	13.5
うち譲渡性貯金	0.0	0.0
うち借入金	△ 0.1	0.0
差引	10.3	1.8

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.31%	0.31%	0.00%
資本経常利益率	5.08%	4.87%	△0.21%
総資産当期純利益率	0.25%	0.24%	△0.01%
資本当期純利益率	4.09%	3.74%	△0.35%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	18,202 (38.57%)	19,444 (41.23%)	1,242
定期性貯金	28,174 (59.70%)	26,925 (57.10%)	△ 1,249
その他の貯金	814 (1.73%)	786 (1.67%)	△ 28
計	47,190 (100.00%)	47,155 (100.00%)	△ 35
譲渡性貯金	- (-%)	- (-%)	-
合 計	47,190 (100.00%)	47,155 (100.00%)	△ 35

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	27,378 (100.00%)	26,644 (100.00%)	△ 734
うち固定金利定期	37,368 (99.95%)	26,640 (99.98%)	△ 10,728
うち変動金利定期	10 (0.05%)	4 (0.02%)	△ 6

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	21,228 [45.27%]	22,295 [46.30%]	1,067
組合員以外の貯金	25,666 [54.73%]	25,863 [53.70%]	197
うち地方公共団体	2,176 (4.64%)	2,492 (5.17%)	316
うちその他非営利法人	948 (2.02%)	1,000 (2.08%)	52
うちその他員外	22,542 (48.07%)	22,371 (46.45%)	△ 171
合 計	46,894	48,158	1,264

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	191	168	△ 23
証 書 貸 付	3,947	4,642	695
当 座 貸 越	495	387	△ 108
割 引 手 形	0	0	0
合 計	4,633	5,197	564

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	3,395	4,109	714
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	82.87%	86.58%	3.71%
変 動 金 利 貸 出 残 高	702	637	△ 65
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	17.13%	13.42%	△3.71%
残 高 合 計	4,097	4,746	649

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
組 合 員 貸 出	3,932 [88.30%]	4,097 [82.29%]	165
組 合 員 以 外 の 貸 出	521 [11.70%]	882 [17.71%]	361
うち地方公共団体	464 (10.42%)	835 (16.77%)	371
うちその他非営利法人	－ (－%)	－ (－%)	－
うちその他員外	57 (1.28%)	47 (0.94%)	△ 10
合 計	4,453	4,979	526

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	41	30	△ 11
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	177	112	△ 65
計	218	142	△ 76
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,984	3,212	228
そ の 他 保 証	354	420	66
計	3,338	3,632	294
信 用	897	1,205	308
合 計	4,453	4,979	526

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	38	28	△ 10
合 計	38	28	△ 10

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	3,298	3,880	582
設 備 資 金 構 成 比	74.06%	77.93%	3.87%
運 転 資 金 残 高	1,155	1,099	△ 56
運 転 資 金 構 成 比	25.94%	22.07%	△3.87%
残 高 合 計	4,453	4,979	526

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和5年度	令和6年度	増 減
農 業		2,005 (45.03%)	2,044 (41.05%)	39
林 業		－ (－%)	－ (－%)	－
水 産 業		－ (－%)	－ (－%)	－
製 造 業		－ (－%)	－ (－%)	－
鉱 業		－ (－%)	－ (－%)	－
建 設 業		－ (－%)	－ (－%)	－
電気・ガス・熱供給・水道業		－ (－%)	－ (－%)	－
運 輸 ・ 通 信 業		－ (－%)	－ (－%)	－
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		－ (－%)	－ (－%)	－
金 融 ・ 保 険 業		－ (－%)	－ (－%)	－
不 動 産 業		－ (－%)	－ (－%)	－
サ ー ビ ス 業		－ (－%)	－ (－%)	－
地 方 公 共 団 体		464 (10.42%)	836 (16.79%)	372
そ の 他		1,984 (44.55%)	2,099 (42.16%)	115
合 計		4,453 (100.00%)	4,979 (100.00%)	526

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	9.50%	10.34%	0.84%
	期 中 平 均	9.81%	11.02%	1.21%
貯 証 率	期 末	－%	－%	－%
	期 中 平 均	－%	－%	－%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	2,005	2,044	39
穀 作	1,696	1,696	0
野 菜 ・ 園 芸	20	18	△ 2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	0	△ 1
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	36	39	3
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	252	291	39
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	2,005	2,044	39

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,906	1,954	48
農 業 制 度 資 金	99	90	△ 9
農 業 近 代 化 資 金	53	64	11
そ の 他 制 度 資 金	46	27	△ 19
合 計	2,005	2,044	39

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,183	1,068	△ 115
そ の 他	20	15	△ 5
合 計	1,203	1,083	△ 120

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

単位：百万円

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危険債権	80	59	7	14	80
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	80	59	7	14	80
正常債権	4,420				
合計	4,500				
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危険債権	67	57	3	7	67
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	67	57	3	7	67
正常債権	4,950				
合計	5,017				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	該当する取引はありません		
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
商 品 国 債	該当する取引はありません		
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和5年度	該当する取引はありません							
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和6年度	該当する取引はありません							
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	該当する取引はありません			

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

(単位:百万円)													
	種類	令和5年度			令和6年度								
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額						
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えるも の	国債	該当する取引はありません											
	地方債												
	小計												
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えな いもの	国債												
	地方債												
	小計												
合計													

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	2	0	2	2	0	2
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	2	0	2	2	0	2
合計		2	0	2	2	0	2

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません			

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

令和5年度						
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	14.7	14.6	0	14.7	△ 0.1	14.6
個別貸倒引当金	0.8	14.3	0.3	0.5	13.8	14.3
合計	15.5	28.9	0.3	15.2	13.7	28.9
令和6年度						
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	14.6	9.9	0	14.6	△ 4.7	9.9
個別貸倒引当金	14.3	7.4	0	14.3	△ 6.9	7.4
合計	28.9	17.3	0	28.9	△ 11.6	17.3

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位: 千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収入	賦 課 金	18,392	18,260
	実 費 収 入	697	594
	受託指導収入	14,910	15,755
	指導収入補助金	27	25
	農作業受委託収入	20,713	15,934
	計	54,740	50,568
支出	営農推進費	20,247	20,063
	営農改善指導費	374	437
	教育情報費	5,864	5,982
	生活改善費	246	224
	営農指導雑支出	16,232	15,409
	農作業受委託費用	20,411	15,706
	計	63,374	57,821

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位: 千円)

		令和5年度		令和6年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	555,806	18,507,490	908,452	17,906,322
	定期生命共済	64,500	833,700	110,600	917,500
	養老生命共済	258,330	10,112,885	133,560	8,556,070
	こども共済	43,000	1,443,900	35,400	1,380,700
	医療共済	-	508,300	1,000	427,800
	がん共済	-	8,500	-	9,500
	定期医療共済	-	112,700	-	100,900
	介護共済	26,500	228,846	11,957	239,803
	年金共済	-	791,000	-	658,000
建物更生共済		1,681,180	27,910,122	2,099,960	28,138,352
合 計		2,586,316	59,013,543	3,265,529	56,954,247

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	28	10,162	15	9,333
	18,180	77,640	22,886	101,300
がん共済	95	1,892	70	1,952
定期医療共済	-	432	-	384
合計	18,303	90,126	22,971	112,969

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	32,519	292,522	15,273	302,645
認知症共済	-	27,000	1,500	28,500
生活障害共済(一時金型)	-	100,000	-	100,000
生活障害共済(定期年金型)	-	30,700	6,800	37,500
特定重度疾病共済	76,000	128,500	10,500	138,000
合計	108,519	578,722	34,073	606,645

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:千円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	28,558	251,139	13,626	243,662
年金開始後	-	153,364	-	142,649
合計	28,558	404,504	13,626	386,311

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
火災共済	25,870	27,385
自動車共済	222,525	227,895
傷害共済	11,393	10,922
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	837	1,185
自賠責共済	25,376	24,157
合計	286,003	291,544

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
米 麦	3,057,329	4,008,527
農 産 物	565,415	864,661
花 卉	74,762	71,521
畜 産 物	381,829	355,685
菜 の 花 館	79,305	97,438
合 計	4,158,640	5,397,832

4. 保管・利用事業

(単位:千円)

事 業 名	費 用		収 益	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
保 管	24,624	24,106	110,883	108,087
バ ラ 化 施 設	42,452	43,344	85,594	91,674
北 の 米 蔵	39,937	46,179	40,186	45,026
菜種・蕎麦乾燥調製施設	16,889	17,791	25,995	31,973
合 計	123,902	131,420	262,658	276,760

5. 購買事業

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
資材購買品供給高	1,355,283	1,407,147

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (令和6年度)	前期末 (令和5年度)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,829	3,758
うち、出資金及び資本準備金の額	1,236	1,280
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,617	2,495
うち、外部流出予定額 (△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24	△ 17
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	15
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	15
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,839	3,773
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る 15% 基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	5
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,834	3,768
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,240	18,011
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	18,212	17,972
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	28	38
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,126	1,113
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,367	19,124
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.79%	19.70%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	143	0	0	121	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	838	0	0	466	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,462	8,492	340	41,836	8,367	335
	法人等向け	273	269	11	320	307	11
	中小企業等向け及び個人向け	267	149	6	275	157	6
	抵当権付住宅ローン	233	81	3	210	73	3
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形	3	1	1	2	1	1
	信用保証協会等保証付	3,216	316	13	2,987	292	12
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	423	423	17	423	423	17
	(うち出資等のエクスポージャー)	423	423	17	423	423	17
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	4,994	8,510	341	4,974	8,393	336
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,366	5,915	237	2,291	5,727	229
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	2	5	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,628	2,595	104	2,681	2,661	106
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	52,853	18,240	730	51,614	18,011	721

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,126	45	1,113	45
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	19,367	775	19,124	765

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	911	911	-	-	851	851	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	42,308	-	-	-	41,676	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	10	10	-	-
	日本国政府・地方公共団体	838	838	-	-	466	466	-	-
	上記以外	2,790	1	-	-	2,716	2	-	-
	個 人	3,247	3,247	-	-	3,142	3,142	-	-
	その他	2,759	-	-	-	2,753	-	-	-
業種別残高計		52,853	4,997	-	-	51,614	4,471	-	-
	1年以下	41,889	184	-	-	41,137	263	-	-
	1年超3年以下	1,008	408	-	-	1,191	391	-	-
	3年超5年以下	668	668	-	-	670	670	-	-
	5年超7年以下	530	530	-	-	649	649	-	-
	7年超10年以下	1,232	1,232	-	-	678	678	-	-
	10年超	1,862	1,862	-	-	1,670	1,670	-	-
	期限の定めのないもの	5,664	113	-	-	5,619	130	-	-
	残存期間別残高計	52,853	4,997	-	-	51,614	4,451	-	-
信用リスク期末残高		52,853	4,997	-	-	51,614	4,471	-	-
信用リスク平均残高		45,461	5,206	-	-	45,369	4,643	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	10	0	15	△ 5	10	15	15	0	15	0	15
個別貸倒引当金	14	7	0	14	△ 7	7	1	14	0	1	13	14

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			令和6年度						令和5年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人		14	7	0	14	7	0	1	14	0	1	14	0
業種別計			14	7	0	14	7	0	1	14	0	1	14	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	981	587
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	3,166	2,933
	リスク・ウェイト20%	42,465	41,838
	リスク・ウェイト35%	232	208
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	106	130
	リスク・ウェイト100%	3,266	3,381
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	2,366	2,292
	その他	5	5
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		52,587	51,374

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡーまたはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢーまたはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け				
法人等向け	3	0	3	0
中小企業等向け及 び個人向け	0	140	1	124
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	7	44	7	21
合 計	10	184	11	145

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	2,786	0	2,711	0
合計	2,788	2	2,713	2

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	0	2	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は０．００３年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\angle$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貯金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (△)

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	26	14
2	下方パラレルシフト	129	48	0	4
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	5	15		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	109	111		
7	最大値	129	48	26	14
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,833		3,768	

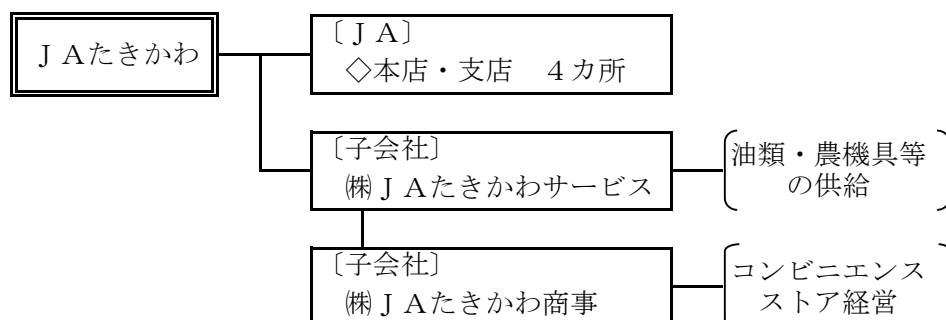
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

J Aたきかわのグループは、当 J A、子会社 2 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

法人名	主要事業内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	他の子会社 の議決 権比率
(株)JAたきかわサービス	油種販売、農機・ 自動車販売・修理 等	滝川市	平成19年2月	10	94.2%	94.2%
(株)JAたきかわ商事	コンビニエンスス トア経営	滝川市	令和3年7月	0.3	94.2%	94.2%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(令和6年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の当 J Aの連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益183百万円、連結当期剰余金145百万円、連結純資産3,798百万円、連結総資産53,023百万円で、連結自己資本比率は19.62%となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

(令和5年度)

(令和6年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	46,443,593	1. 信用事業負債	46,949,851
(1) 現金及び預金	41,800,824	(1) 貯 金	46,814,763
(2) 有価証券	0	(2) 借 入 金	13,265
(3) 貸出金	4,442,885	(3) その他の信用事業負債	83,971
(4) その他の信用事業資産	189,076	(4) 債務保証	37,852
(5) 債務保証見返	37,852	2. 共済事業負債	128,514
(6) 貸倒引当金	△ 27,044	(1) 共済借入金	0
2. 共済事業資産	90	(2) 共済資金	70,160
(1) 共済貸付金	0	(3) その他の共済事業負債	58,354
(2) その他の共済事業資産	90	3. 経済事業負債	590,447
(3) 貸倒引当金	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	511,844
3. 経済事業資産	920,441	(2) その他の経済事業負債	78,603
(1) 受取手形及び経済事業未収金	341,722	4. 設備借入金	0
(2) 棚卸資産	480,958	5. 雑負債	167,896
(3) その他の経済事業資産	106,237	6. 諸引当金	257,488
(4) 貸倒引当金	△ 8,476	(1) 賞与引当金	8,955
4. 雑資産	114,235	(2) 退職給付に係る負債	133,087
5. 固定資産	1,573,844	(3) 役員退職慰労引当金	38,167
(1) 有形固定資産	1,568,869	(4) その他引当金	77,279
建物	3,298,875	7. 繰延税金負債	0
機械装置	1,078,849	8. 再評価に係る繰延税金負債	0
土地	566,425	9. 負ののれん	0
リース資産	0	負債の部合計	48,094,196
建設仮勘定	0	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	522,627	1. 組合員資本	3,701,000
減価償却累計額	△ 3,897,907	(1) 出資金	1,280,620
(2) 無形固定資産	4,975	(2) 資本剰余金	0
のれん	0	(3) 利益剰余金	2,437,585
リース資産	0	(4) 処分未済持分	△ 17,158
その他の無形固定資産	4,975	(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 47
6. 外部出資	2,704,076	2. 評価・換算差額等	1,183
(1) 外部出資	2,704,876	(1) その他有価証券評価差額金	1,183
(2) 外部出資等損失引当金	△ 800	(2) 土地再評価差額金	0
7. 退職給付に係る資産	0	(3) 退職給付に係る調整累計額	0
8. 繰延税金資産	41,062	3. 非支配株主持分	962
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	純資産の部合計	3,703,145
10. 繰延資産	0	負債及び純資産の部合計	51,797,341
資産の部合計	51,797,341		

(令和6年度)

(令和7年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
(資 産 の 部)	
1. 信用事業資産	47,633,834
(1) 現金及び預金	42,443,945
(2) 有価証券	0
(3) 貸出金	4,979,577
(4) その他の信用事業資産	199,395
(5) 債務保証見返	27,649
(6) 貸倒引当金	△ 16,732
2. 共済事業資産	61
(1) 共済貸付金	0
(2) その他の共済事業資産	61
(3) 貸倒引当金	0
3. 経済事業資産	929,213
(1) 受取手形及び経済事業未収金	341,975
(2) 棚卸資産	459,127
(3) その他の経済事業資産	155,295
(4) 貸倒引当金	△ 27,184
4. その他資産	105,404
5. 固定資産	1,540,923
(1) 有形固定資産	1,535,949
建物	3,292,540
機械装置	946,085
土地	566,425
リース資産	0
建設仮勘定	0
其他有形固定資産	699,261
減価償却累計額	△ 3,968,362
(2) 無形固定資産	4,974
のれん	0
リース資産	0
その他の無形固定資産	4,974
6. 外部出資	2,779,477
(1) 外部出資	2,779,777
(2) 外部出資等損失引当金	△ 300
7. 退職給付に係る資産	0
8. 繰延税金資産	33,753
9. 再評価に係る繰延税金資産	0
10. 繰延資産	0
資 産 の 部 合 計	53,022,665

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額
(負 債 の 部)	
1. 信用事業負債	48,181,961
(1) 貯 金	48,098,304
(2) 借 入 金	6,409
(3) その他の信用事業負債	49,598
(4) 債務保証	27,650
2. 共済事業負債	110,106
(1) 共済借入金	0
(2) 共済資金	51,487
(3) その他の共済事業負債	58,619
3. 経済事業負債	570,092
(1) 支払手形及び経済事業未払金	491,684
(2) その他の経済事業負債	78,408
4. 設備借入金	0
5. その他負債	167,130
6. 諸引当金	195,309
(1) 賞与引当金	9,550
(2) 退職給付に係る負債	117,705
(3) 役員退職慰労引当金	44,998
(4) その他引当金	23,056
7. 繰延税金負債	0
8. 再評価に係る繰延税金負債	0
9. 負ののれん	0
負 債 の 部 合 計	49,224,598
(純 資 産 の 部)	
1. 組合員資本	3,795,207
(1) 出資金	1,235,680
(2) 資本剰余金	0
(3) 利益剰余金	2,583,854
(4) 処分未済持分	△ 24,280
(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 47
2. 評価・換算差額等	1,407
(1) その他有価証券評価差額金	1,407
(2) 土地再評価差額金	0
(3) 退職給付に係る調整累計額	0
3. 非支配株主持分	1,453
純資産の部合計	3,798,067
負債及び純資産の部合計	53,022,665

■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

(令和5年度)

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
1. 事業総利益		1,024,917	
(1) 信用事業収益		288,668	
資金運用収益	263,132		
(うち預金利息)	(894)		
(うち受取奨励金)	(174,715)		
(うち貸出金利息)	(73,074)		
(うちその他受入利息)	(14,449)		
役務取引等収益	6,149		
その他経常収益	19,387		
(2) 信用事業費用		73,723	
資金調達費用	8,068		
(うち貯金利息)	(7,988)		
(うち給付補填備金繰入)	(53)		
(うち借入金利息)	(27)		
(うちその他支払利息)	(0)		
役務取引等費用	3,693		
その他経常費用	61,962		
(うち信用雑費)	(48,248)		
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,714)		
信用事業総利益		214,945	
(3) 共済事業収益		143,367	
共済付加収入	135,286		
その他の収益	8,081		
(4) 共済事業費用		6,410	
共済推進費及び共済保全費	6,410		
その他の費用	0		
共済事業総利益		136,957	
(5) 購買事業(農業関連)収益		1,154,533	
購買品供給高	1,096,397		
購買手数料	10,370		
その他の収益	47,766		
(6) 購買事業(農業関連)費用		1,001,194	
購買品供給原価	970,790		
購買品供給費	12,940		
その他の費用	17,464		
購買事業(農業関連)総利益		153,339	

科 目	金 額		備 考
(7) 購買事業(生活その他)収益		1,677,722	
購買品供給高	1,598,928		
購買手数料	63,340		
その他の収益	15,454		
(8) 購買事業(生活その他)費用		1,536,326	
購買品供給原価	1,418,695		
購買品供給費	31,091		
その他の費用	86,540		
購買事業(生活その他)総利益		141,396	
(9) 販売事業収益		337,142	
販売品販売高	63,142		
販売手数料	135,821		
その他の収益	138,179		
(10) 販売事業費用		100,875	
販売品販売原価	51,897		
販売費	48,151		
その他の費用	827		
販売事業総利益		236,267	
(11) その他事業収益		326,242	
(12) その他事業費用		184,229	
その他事業総利益		142,013	
2. 事業管理費		940,955	
(1) 人 件 費		641,842	
(2) その他事業管理費		299,113	
事業利益		83,962	
3. 事業外収益		142,508	
(1) 受取雑利息		178	
(2) 受取出資配当金		26,530	
(3) 持分法による投資益		0	
(4) その他の事業外収益		115,800	
4. 事業外費用		49,877	
(1) 支払雑利息		0	
(2) 持分法による投資損		0	
(3) その他の事業外費用		49,877	
経常利益		176,593	
5. 特別利益		15,666	
(1) 固定資産処分益		328	
(2) その他の特別利益		15,338	
6. 特別損失		7,207	
(1) 固定資産処分損		4,709	
(2) 減損損失		1,698	
(3) その他の特別損失		800	
税金等調整前当期利益		185,052	
法人税・住民税及び事業税		12,977	
過年度法人税等追徴税額		0	
法人税等調整額		26,916	
法人税等合計		39,893	
当期利益		145,159	
非配当株主に帰属する当期利益		965	
当期剰余金		144,194	

(令和6年度)

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
1. 事業総利益		1,012,253	
(1) 信用事業収益		297,632	
資金運用収益	276,184		
(うち預金利息)	(12,477)		
(うち受取奨励金)	(175,032)		
(うち貸出金利息)	(76,846)		
(うちその他受入利息)	(11,829)		
役務取引等収益	6,595		
その他経常収益	14,853		
(2) 信用事業費用		60,405	
資金調達費用	21,585		
(うち貯金利息)	(21,536)		
(うち給付補填備金繰入)	(32)		
(うち借入金利息)	(16)		
(うちその他支払利息)	(1)		
役務取引等費用	3,650		
その他経常費用	35,170		
(うち信用雑費)	(45,482)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 10,312)		
信用事業総利益		237,227	
(3) 共済事業収益		144,732	
共済付加収入	134,953		
その他の収益	9,779		
(4) 共済事業費用		7,328	
共済推進費及び共済保全費	7,329		
その他の費用	△ 1		
共済事業総利益		137,404	
(5) 購買事業(農業関連)収益		1,127,548	
購買品供給高	1,090,372		
購買手数料	12,060		
その他の収益	25,116		
(6) 購買事業(農業関連)費用		981,004	
購買品供給原価	950,241		
購買品供給費	14,200		
その他の費用	16,563		
購買事業(農業関連)総利益		146,544	

科 目	金 額		備 考
(7) 購買事業(生活その他)収益		1,733,697	
購買品供給高	1,671,517		
購買手数料	39,295		
その他の収益	22,885		
(8) 購買事業(生活その他)費用		1,599,608	
購買品供給原価	1,483,099		
購買品供給費	31,153		
その他の費用	85,356		
購買事業(生活その他)総利益		134,089	
(9) 販売事業収益		341,489	
販売品販売高	83,252		
販売手数料	131,289		
その他の収益	126,948		
(10) 販売事業費用		122,912	
販売品販売原価	66,829		
販売費	56,552		
その他の費用	△ 469		
販売事業総利益		218,577	
(11) その他事業収益		333,055	
(12) その他事業費用		194,643	
その他事業総利益		138,412	
2. 事業管理費		906,260	
(1) 人 件 費		639,604	
(2) その他事業管理費		266,656	
事業利益		105,993	
3. 事業外収益		125,123	
(1) 受取雑利息		133	
(2) 受取出資配当金		26,672	
(3) 持分法による投資益		0	
(4) その他の事業外収益		98,318	
4. 事業外費用		48,540	
(1) 支払雑利息		0	
(2) 持分法による投資損		0	
(3) その他の事業外費用		48,540	
経常利益		182,576	
5. 特別利益		1,638	
(1) 固定資産処分益		1,638	
(2) その他の特別利益		0	
6. 特別損失		1,862	
(1) 固定資産処分損		156	
(2) 減損損失		1,406	
(3) その他の特別損失		300	
税金等調整前当期利益		182,352	
法人税・住民税及び事業税		28,375	
過年度法人税等追徴税額		0	
法人税等調整額		7,223	
法人税等合計		35,598	
当期利益		146,754	
非配当株主に帰属する当期利益		1,456	
当期剰余金		145,298	

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	182,352	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	87,643	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	1,406	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	0	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	6,831	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,397	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	595	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 15,382	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 54,723	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 276,184	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	21,585	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	0	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,805	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	0	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)	0	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	2,982	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	△ 4,464	
外部出資関係損益(△は益)	0	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)	0	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益	0	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 536,692	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	22,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	1,283,541	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 6,856	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 10,319	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 34,373	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減	0	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)	0	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 18,673	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	△ 61	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	265	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 253	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	21,831	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 20,160	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	△ 49,058	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 195	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額	△ 7,200	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	8,830	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	△ 15,639	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	276,184	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 21,585	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	90	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	0	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	0	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	825,910	
雑利息及び出資配当金の受取額	26,805	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	0	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 13,206	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
過年度遡及会計適用による影響額	0	過年度遡及に伴う事業活動によるキャッシュの影響額
事業活動によるキャッシュ・フロー	839,509	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

科 目	金 額	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入	0	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入	0	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	0	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 51,664	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 2,982	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 75,200	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	110	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 129,736	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	0	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	45,976	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 96,302	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入	0	回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出	0	回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	8,406	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 10,360	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	0	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	0	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の取得による支出	966	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社 及び子法人等の株式の売却による収入	0	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,314	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。 事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	658,459	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,526,824	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,185,283	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結注記表 (2事業年度分)

(令和5年度)

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 2 社
(株) J A たきかわサービス
(株) J A たきかわ商事

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1 社
3月末日 1 社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。なお、自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく（定額法）により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 子会社支援損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

⑥ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）41,514千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては中期経営計画を基礎とし、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,698千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 28,943千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,379千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,779千円、 機械装置 75,500千円 その他有形固定資産6,100千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 10,000 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 79,188 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額はありせん。危険債権額は79,980千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額はありせん。また貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は79,980千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 4,256 千円

うち事業取引高 4,256 千円

うち事業取引以外の取引高 - 千円

子会社等との取引による費用総額 36,112 千円

うち事業取引高 36,112 千円

うち事業取引以外の取引高 - 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、広域営農センターおよび各支店については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
滝川市江部乙町西12丁目賃貸物件	店舗用として賃貸	機械装置	農機自動車センター

③ 減損損失の認識に至った経緯

農機自動車センターについては、店舗事業を令和6年1月31日にて廃止しており、期末現在時点で新たな賃貸の見込みもなく活用の目途が立たないことから、他の用途に転用できない資産に関しては帳簿価額を回収可能額（備忘価格1円）まで減額し、当該減少額を減損損失（1,698千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	機械装置	合 計
農 機 自 動 車 セ ン タ ー 賃 貸 物 件 （ 機 械 装 置 ）	1,698 千円	1,698 千円
合 計	1,698 千円	1,698 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

・農機自動車センターの他の用途に転用できない固定資産については、備忘価格1円まで減損しております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信連および滝川市、北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した場合には経済価値が78,132千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格の無い株式等については、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時価	（単位：千円） 差額
預金	41,673,979	41,653,117	△ 20,862
貸出金	4,452,885	—	—
貸倒引当金（※1）	27,044	—	—
貸倒引当金控除後	4,425,841	4,525,095	99,254
経済事業未収金	229,786	—	—
貸倒引当金（※2）	1,842	—	—
貸倒引当金控除後	227,944	229,786	1,842
外部出資	2,085	2,085	—
資産計	46,329,849	46,410,083	80,234
貯金	46,893,902	46,804,205	△ 89,697
借入金	13,265	13,269	4
経済事業未払金	319,775	319,775	—
負債計	47,226,942	47,137,249	△ 89,693

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 2,711,381 千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	41,673,979	0	0
貸出金（*1）	982,206	569,601	495,426
経済事業未収金	229,786	0	0
合計	42,885,971	569,601	495,426

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	0	0	0
貸出金（*1）	410,851	325,011	1,669,791
経済事業未収金	0	0	0
合計	410,851	325,011	1,669,791

（*1）貸出金のうち、当座貸越169,077千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金（*1）	33,012,402	4,820,918	7,418,684
借入金	6,723	6,156	193
合計	33,019,125	4,827,074	7,418,877

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	1,273,935	367,963	0
借入金	193	0	0
合計	1,274,128	367,963	0

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式 (雪印メグミルク)	450	2,085	1,635
	合 計	450	2,085	1,635

なお、上記評価差額から繰延税金負債452千円を差し引いた額1,183千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 129,079 千円	
①退職給付費用	△ 26,359 千円	
②退職給付の支払額	34,143 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	20,432 千円	
調整額合計	28,217 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 100,862 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 442,099 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	341,237 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 100,862 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 100,862 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 100,862 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	△ 26,359 千円
合 計	△ 26,359 千円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,192千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,633千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,151 千円
貸倒引当金超過額	3,967 千円
退職給付引当金	27,885 千円
役員退職慰労金引当金	10,125 千円
減価償却超過額	6,928 千円
子会社支援損失引当金	13,088 千円
外部出資評価損	3,610 千円
減損損失(土地)	1,413 千円
未払事業税	564 千円
その他	12,140 千円
繰延税金資産小計	81,872 千円
評価性引当額	△ 40,358 千円
繰延税金資産合計 (A)	41,514 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 452 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 452 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	41,062 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.17%
住民税均等割・事業税率差異等	1.87%
評価性引当額の増減	△ 4.49%
そ の 他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.52%

1 1. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 2. その他の注記

(1) 資産除去債務関係

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

1 3. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

(令和6年度)

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 2 社
(株) J A たきかわサービス
(株) J A たきかわ商事

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1月末日 1 社
3月末日 1 社
② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(4) のれんの償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく（定額法）により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 子会社支援損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 生産施設事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）34,291千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失1,406千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金43,915千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法
- 「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
- ロ 主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は418,379千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 336,779千円 機械装置 75,500千円 その他有形固定資産 6,100千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	— 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	59,510 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	— 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	— 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額は67,319千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。また貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は67,319千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	4,066 千円
うち事業取引高	4,066 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円
子会社等との取引による費用総額	30,271 千円
うち事業取引高	30,271 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本店、広域営農センターおよび各支店については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
芦別市新城町188番地13	百合根鱗片繁殖	建物	百合根鱗片施設

③ 減損損失の認識に至った経緯

これまで活用していた百合根生産組合が、令和7年3月に解散となる見込みであり、期末現在時点で新たな活用方針の目途が立たないことから、他の用途に転用できない資産に関しては帳簿価額を回収可能額（備忘価額1円）まで減額し、当該減少額を減損損失（1,406千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建物	合 計
百 合 根 鱗 片 施 設 （ 建 物 ）	1,406 千円	1,406 千円
合 計	1,406 千円	1,406 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

- ・他の用途に転用できない固定資産については、備忘価額1円まで減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、滝川市および北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が17,057千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,294,451	42,168,165	△ 126,286
貸出金	4,979,577	—	—
貸倒引当金（*1）	16,732	—	—
貸倒引当金控除後	4,962,845	5,006,117	43,272
経済事業未収金	232,098	—	—
貸倒引当金（*2）	611	—	—
貸倒引当金控除後	231,487	232,098	611
外部出資	2,396	2,396	—
資産計	47,491,179	47,408,776	△ 82,403
貯金	48,157,782	47,911,208	△ 246,574
借入金	6,409	6,409	0
経済事業未払金	316,867	316,867	—
負債計	48,481,058	48,234,484	△ 246,574

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 2,779,777 千円

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	41,694,451	600,000	—
貸出金(*1)	872,028	600,877	545,190
経済事業未収金	232,098	—	—
合計	42,798,577	1,200,877	545,190

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
貸出金(*1)	464,585	375,487	2,121,410
経済事業未収金	—	—	—
合計	464,585	375,487	2,121,410

(*1) 貸出金のうち、当座貸越111,576千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*1)	34,080,316	5,856,984	6,967,342
借入金	6,023	193	193
合計	34,086,339	5,857,177	6,967,535

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	230,014	1,023,126	—
借入金	—	—	—
合計	230,014	1,023,126	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式 (雪印メグミルク)	450	2,396	1,946
	合 計	450	2,396	1,946

なお、上記評価差額から繰延税金負債538千円を差し引いた額1,408千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 100,862 千円	
①退職給付費用	△ 21,083 千円	
②退職給付の支払額	16,353 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	18,160 千円	
調整額合計	13,430 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 87,432 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 415,299 千円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	327,867 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 87,432 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 87,432 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 87,432 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	21,083 千円
合 計	21,083 千円

(5) 特例業務の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,071千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、50,883千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,333 千円
貸倒引当金超過額	369 千円
退職給付引当金	24,184 千円
役員退職慰労金引当金	11,993 千円
減価償却超過額	5,587 千円
子会社支援損失引当金	6,377 千円
外部出資評価損	3,610 千円
減損損失（土地）	1,413 千円
減損損失（旧農機センター）	470 千円
減損損失（百合根鱗片施設）	389 千円
未払事業税	1,804 千円
その他	12,136 千円
繰延税金資産小計	70,665 千円
評価性引当額	△ 36,374 千円
繰延税金資産合計（A）	34,291 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 538 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 538 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	33,753 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調 整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.33%
住民税均等割・事業税率差異等	2.00%
各種税額控除等	△ 2.85%
評価性引当額の増減	△ 2.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.42%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、芦別支店に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 連結剰余金計算書

(2事業年度分)

(令和5年度)

令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
・・・	
3. 資本剰余金減少高	0
・・・	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,303,843
2. 利益剰余金増加高	144,194
当期剰余金	144,194
・・・	
3. 利益剰余金減少高	10,452
出資配当金	10,452
・・・	
4. 利益剰余金期末残高	2,437,586

(令和6年度)

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	0
・・・	
3. 資本剰余金減少高	0
・・・	
4. 資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	2,438,556
2. 利益剰余金増加高	145,298
当期剰余金	145,298
・・・	
3. 利益剰余金減少高	0
出資配当金	0
遡及適用による影響額	0
4. 利益剰余金期末残高	2,583,854

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0	0	0
危険債権額	80	67	△ 13
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	80	67	△ 13
正常債権額	4,420	4,950	530
合 計	4,500	5,017	517

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収支(事業収益)	4,479	4,276	3,887	3,928	3,978
信用事業収益	329	306	280	289	297
共済事業収益	159	156	149	143	145
農業関連事業収益	1,628	1,617	1,437	1,492	1,469
その他事業収益	2,363	2,197	2,021	2,004	2,067
連結経常利益	153	123	121	177	183
連結当期剰余金	88	83	23	144	145
連結純資産額	3,627	3,667	3,612	3,703	3,798
連結総資産額	55,353	54,369	53,301	51,797	53,023
連結自己資本比率	18.23%	18.63%	18.45%	19.40%	19.62%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益	42	58
	経常利益	59	74
	資産の額	46,444	47,634
共済事業	経常収益	21	14
	経常利益	31	23
	資産の額	0	0
農業関連事業	経常収益	89	93
	経常利益	138	132
	資産の額	797	825
その他事業	経常収益	△ 69	△ 59
	経常利益	△ 51	△ 46
	資産の額	4,556	4,564
合 計	経常収益	83	106
	経常利益	177	183
	資産の額	51,797	53,023

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成21年1月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。
令和7年1月末における自己資本比率は、19.62%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たきかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,236百万円(前年度1,281百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (令和6年度末)	前期末 (令和5年度末)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,795	3,701
うち、出資金及び資本準備金の額	1,236	1,281
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,584	2,437
うち、外部流出予定額 (△)	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24	△ 17
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	15
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	15
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,805	3,716
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連す るものの額		

特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	5
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,800	3,711
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,240	18,011
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	18,212	17,972
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	28	38
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,126	1,113
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,367	19,124
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.62%	19.40%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	143	0	0	121	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	838	0	0	466	0	0
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,462	8,492	340	41,836	8,367	335
法人等向け	273	269	11	320	307	11
中小企業等向け及び個人向け	267	149	6	275	157	6
抵当権付住宅ローン	233	81	3	210	73	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	3	1	1	2	1	1
信用保証協会等保証付	3,216	316	13	2,987	292	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	423	423	17	423	423	17
(うち出資等のエクスポージャー)	429	429	17	423	423	17
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	4,994	8,510	341	4,974	8,393	336

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,366	5,915	237	2,291	5,727	229
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	2	5	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,628	2,595	104	2,681	2,661	106
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	52,853	18,240	730	51,614	18,011	721

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,126	45	1,113	45
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	19,367	775	19,124	765

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	911	911	-	-	851	851	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	42,308	-	-	-	41,676	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	10	10	-	-
	日本国政府・地方公共団体	838	838	-	-	466	466	-	-
	上記以外	2,790	1	-	-	2,716	2	-	-
個 人		3,247	3,247	-	-	3,142	3,142	-	-
その他		2,759	-	-	-	2,753	-	-	-
業種別残高計		52,853	4,997	-	-	51,614	4,471	-	-
1年以下		41,889	184	-	-	41,137	263	-	-
1年超3年以下		1,008	408	-	-	1,191	391	-	-
3年超5年以下		668	668	-	-	670	670	-	-
5年超7年以下		530	530	-	-	649	649	-	-
7年超10年以下		1,232	1,232	-	-	678	678	-	-
10年超		1,862	1,862	-	-	1,670	1,670	-	-
期限の定めのないもの		5,664	113	-	-	2,845	130	-	-
残存期間別残高計		52,853	4,997	-	-	51,614	4,451	-	-
信用リスク 期末残高		52,853	4,997	-	-	51,614	4,471	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	10	0	15	△ 5	10	15	15	0	15	0	15
個別貸倒引当金	14	7	0	14	△ 7	7	1	14	0	1	13	14

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和6年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		14	7	0	14	7	0	1	14	0	1	14	0
業種別計		14	7	0	14	7	0	1	14	0	1	14	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	981	587
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	3,166	2,933
	リスク・ウェイト20%	42,465	41,838
	リスク・ウェイト35%	232	208
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	106	130
	リスク・ウェイト100%	3,266	3,381
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	2,366	2,292
	その他	5	5
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		52,587	51,374

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 72）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	3	0	3	0
中小企業等向け及 び個人向け	0	140	1	124
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	7	44	7	21
合 計	10	184	11	145

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 14）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 74）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	2,786	0	2,711	0
合計	2,788	2	2,713	2

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	0	2	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 77）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	26	14
2	下方平行シフト	129	48	0	4
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	5	15		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	109	111		
7	最大値	129	48	26	14
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,833		3,768	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	40,520	6,754

（注1）対象役員は、理事13名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当 J A の職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当 J A の主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当 J A の役員又は職員の報酬等に準じています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当 J A の職員	327	119	21
主要な連結子法人等の役職員	0	0	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、当 J A の職員103人、当該の主要な連結子法人等の役職員0人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4) 「同等額」は、令和6年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注5) 「当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、理事を対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当 J A の職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当 J A の主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当 J A の役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 6 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 5 月 1 6 日
たきかわ農業協同組合
代表理事組合長 山岸 穰

Ⅸ. 沿革・歩み

当ＪＡは、平成１０年２月に５０年の歩みを経た旧滝川市農協・旧江部乙町農協・旧赤平市農協の３ＪＡが大同団結し、「たきかわ農業協同組合」として誕生いたしました。

平成１３年２月に、旧芦別市農協と合併し、平成２１年度には貯金総額約５００億円となる大型農協となり、農協経営の基盤強化がなされるとともに、強固な地域農業振興基礎を築くことができました。

平成１９年５月に、子会社(株)ＪＡたきかわサービスに経済事業（Ａコープ店、給油所、農機自動車センター）を事業譲渡しました。

ＪＡたきかわの主な出来事

平成１０年	たきかわ農業協同組合発足
平成１１年	北の米蔵・農産物総合センター低温第２倉庫完成
平成１３年	芦別市農協と合併、第１回ＪＡたきかわ祭り開催
平成１４年	馬鈴薯集出荷施設完成
平成１５年	江部乙給油所新装オープン、花き販売高３億円突破
平成１６年	芦別地区において、もち米採種事業開始、芦別給油所改装オープン 台風１８号来襲により施設に被害
平成１７年	ＪＡたきかわ産ハルユタカラーメン販売、芦別地区低温農業倉庫完成 赤平給油所改装オープン
平成１８年	赤平・芦別地区年金友の会設立、米集荷３０万俵突破
平成１９年	(株)ＪＡたきかわサービス開業
平成２０年	たきかわ農協設立１０周年
平成２１年	広域営農センター、菜種・蕎麦乾燥調整施設、資材センター倉庫完成 ＪＡバンク全国大会で北海道代表として優績ＪＡ表彰を受賞
平成２２年	農産物直売所、加工施設「菜の花館」完成
平成２３年	日本農業新聞全国大会表彰
平成２４年	ＪＡバンク江部乙支店、スーパー江部乙店完成（現セブンイレブン江部乙店）
平成２５年	子会社(株)ＪＡたきかわサービスにて不祥事が発生し、要改善ＪＡとしてレベル指定
平成２６年	そば菜種低温貯蔵倉庫、多目的倉庫（滝川市江部乙町）完成
平成２７年	要改善ＪＡレベル指定解除
平成２８年	芦別中央支店閉店、子会社Ａコープ芦別店（Ｈ３０解体）、東滝川店閉店 スーパー江部乙店をハマナスクラブ江部乙店に店名変更
令和 ２年	子会社Ａコープあかびら店閉店
令和 ３年	子会社Ａコープたきかわ店閉店
令和 ４年	(株)ＪＡたきかわ商事を開業し、セブンイレブン江部乙店開店（ハマナスクラブ江部乙店を変更）
令和 ６年	子会社農機自動車センター閉店

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭的信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②